

# 仕 様 書

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課（淵・三宅）

電話番号：075-746-7625

FAX：075-251-1133

メールアドレス：kodomokateisien003@city.kyoto.lg.jp

件 名	ボランティア活動保険（親子すこやか教室）
契約期間	保険料支払日の翌日から令和8年3月31日（火）まで
契約条件	<p>1 ボランティア活動の概要</p> <p>○乳幼児健康診査で把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子を対象に集団活動を通じた学びや体験の場を提供し、乳幼児の健全な発育・発達促進の支援を図るとともに継続的な支援を行う。</p> <p>○活動場所：区役所・支所子どもはぐくみ室等</p> <p>○対象人数：10名</p> <p>2 補償内容</p> <p>死亡・後遺障害 150万円</p> <p>入院保険金日額 6,000円</p> <p>通院保険金日額 3,800円</p> <p>賠償責任補償：1事故につき（支払限度額）5億円（免責金額なし）</p> <p>（賠償責任補償・細菌性ウイルス性食中毒などその他適用可能な特約があれば提示すること。）</p> <p>3 保険料の支払い</p> <p>保険料については見積書を提出されたあと、速やかに支払うこととする。</p> <p>4 備考</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本市の入札参加資格停止になっている会社を引受先にしないこと。</li><li>・見積書の宛先は、「京都市長」としてください。</li><li>・見積書は、メール又はFAXで「子ども家庭支援課 淵・三宅」宛に送付してください。</li><li>・契約となった業者様にのみご連絡させていただきますので、ご了承ください。</li><li>・本保険の契約者は「京都市長」になります。</li></ul>